

(赤字：一部改正)

## 西土佐地域自動運転モビリティ実証実験企画会議 規約

### (名称)

第1条 本会は、「西土佐地域自動運転モビリティ実証実験企画会議」(以下、「企画会議」と称する。

### (目的)

第2条 本企画会議は、自動運転技術を用いた道路と鉄道の新たな連携手法を検討し、以って予土線の利用促進を図り、同沿線地域の観光・産業の活性化を図ることを目的とする。

### (検討調整事項)

第3条 企画会議は、次の事項について検討と調整、検証を行う。

- (1) 実験実施計画の検討
- (2) 実験実施に係る関係機関との調整
- (3) 実験の実施及び実験結果の検証
- (4) 鉄道事業者による実装に向けた検討
- (5) 高知県予土線利用促進対策協議会との調整
- (6) その他必要な事項

### (構成)

第4条 企画会議の委員は、別紙の委員で構成する。

2. 委員の追加・変更は、企画会議の承認を得るものとする。

### (委員の任期)

第5条 委員の任期は、企画会議での検討と調整、検証が完了するまでとする。

### (会長)

第6条 ~~企画会議の会長は、高知工科大学システム工学群 西内裕晶准教授を、副会長は四万十市第二副市長、並びに、四国旅客鉄道株式会社総合企画本部担当部長をもって充てる。~~

企画会議の会長は、高知工科大学システム工学群 西内裕晶准教授を、副会長は、四国旅客鉄道株式会社総合企画本部担当部長並びに、四万十市副市長をもって充てる。

2. 会長は、企画会議の会務を総括する。
3. 会長が職務を遂行できない場合は、副会長が、その職務を代理する。
4. 会長は、必要に応じて委員以外の関係者の出席を求めることができる。

### (企画会議の運営)

第7条 企画会議は、会長の発議に基づき開催する。

2. 企画会議は、運営にあたり必要な資料等を事務局に求めることができる。

### (コア会議の運営)

第8条 企画会議のより活発な議論と検討、また、円滑な事務処理にあたり、必要な事項を調査・研究するため、コア会議を設置することができる。

2. コア会議は、四国旅客鉄道株式会社、四万十市、国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所の企画会議委員をもって構成員とし組織する。
3. コア会議には、座長及び副座長各1名を置き、座長は四国旅客鉄道株式会社総合企画本部の企画会議委員をもって充て、副座長は互選によって定める。
4. コア会議は、座長が必要に応じて招集する。
5. 座長が会務を総括し、副座長は座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。
6. コア会議には、座長が認めるところにより必要に応じ、構成員以外の者に対して出席を依頼し、助言を求めることができる。

### (守秘義務)

第~~8~~9条 委員並びに構成員は、個人情報など公開することが望ましくない情報を漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

### (企画会議、コア会議の公開について)

第~~9~~10条 企画会議並びにコア会議は、実証実験のための検討・調整を行うことから、原則非公開で開催するものとする。なお、会議の内容により公開とする場合もある。

### (事務局)

第~~10~~11条 ~~事務局は、国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所調査課、高知県土木部道路課、四万十市まちづくり課、四国旅客鉄道株式会社総合企画本部に置くものとする。~~

企画会議並びにコア会議の事務局は、主に四国旅客鉄道株式会社総合企画本部に置くものとし、関係機関である四万十市まちづくり課、国土交通省四国地方整備局中村河川国道事務所調査課が協力するものとする。

**(その他)**

第112条 この企画会議並びにコア会議は鉄道事業者による実装に向けた検討の終了をもって解散するものとし、この会議で得られた成果は鉄道事業者に引き継ぐものとする。

2. この規約に定めるもののほか、必要な事項はその都度協議して定めるものとする。また、本規約の改正等は、企画会議において出席委員の過半数の賛同をもって行うことができるものとする。

**(付 則)**

1. この規約は、令和4年2月2日から施行する。
2. この規約は、令和5年4月1日から施行する。

## 第4条関係（構成）

◎：企画会議会長 ○：企画会議副会長 ●：コア会議構成員

No.	所 属	備 考
1	高知県公立大学法人高知工科大学 システム工学群 准教授 ◎	学識経験
2	四万十市西土佐奈路地区 区長	市民団体
3	四万十市西土佐用井地区 区長	
4	四万十市西土佐商工会 会長	
5	道の駅よって西土佐 駅長	商工
6	株式会社西土佐四万十観光社 代表取締役	観光
7	ヤマハ発動機株式会社 技術・研究本部 技術開発統括部 制御システム開発部 センシンググループ	車両メーカー
8	有限会社 西土佐交通 代表取締役	事業者
9	四国旅客鉄道株式会社 総合企画本部 担当部長 ○●	
10	国土技術政策総合研究所 道路交通研究部 高度道路交通システム研究室 室長	国
11	四国地方整備局 道路部 道路計画課長	
12	四国地方整備局 中村河川国道事務所長 ●	
13	四国運輸局 高知運輸支局 首席運輸企画専門官（総務・企画観光部門）	
14	高知県土木部 道路課長	高知県
15	高知県中山間振興・交通部 交通運輸政策課長	
16	高知県土木部 幡多土木事務所長	
17	高知県警察本部 交通部 交通企画課長	高知県警察
18	高知県警察本部 交通部 交通規制課長	
19	高知県警察本部 中村警察署長	
20	四万十市 副市長 ○●	四万十市
21	四万十市 企画広報課長 ●	
22	四万十市 観光商工課長 ●	
23	四万十市 まちづくり課長 ●	
24	四万十市 地域企画課長 ●	
25	四万十市 産業建設課長 ●	